

平成24年度 第5回 大学運営連絡会議事要旨

日 時 平成24年9月11日（火） 10時30分～11時43分

場 所 大会議室

出席者 学長，瀬口理事，岩本理事，宮崎理事，川上監事，福本文化教育学部長，平地経済学部長，濱崎医学部長，後藤工学系研究科長補佐（工学系研究科長代理），藤田農学部長，遠藤教養教育運営機構長，事務局長

欠席者 中島理事，林田工学系研究科長，稲岡附属図書館長，門出海洋エネルギー研究センター長

陪席者 大島学長補佐，増子学長補佐，早瀬学長補佐

○ 学長から，前回の大学運営連絡会議事要旨の確認依頼があった。

【 検討事項 】

(1) 中長期ビジョンの中間検証と大学改革実行プランの対応について

岩本理事から，中長期ビジョンの中間検証の対応について，「大学改革実行プラン」の公表を受け，今後の方向性については，大学改革実行プランへの対応に全力を挙げて取り組むこと，そのため中間検証は，本学の自己点検・評価書を基に，企画・財務・労務室を中心に簡便に実施し，年内を目途にたたき台を取りまとめることとしている旨の説明があり，今回，ビジョンで掲げる「実現に向けての主な取り組み」に対する中期計画の対応と取組状況を，「佐賀大学中長期ビジョン2008－2015 中間検証（案）」としてまとめた旨の報告があった。

次いで，増子学長補佐（評価室長）から，中長期ビジョンの中間検証の実施について，ポイント整理や中間検証の方法・観点及び検証作業体制について，詳細な説明があった。また，全体の総括として，次期中長期ビジョンの作成に向けての作業は当面行わず，国の動向を始めとする社会情勢の変化を踏まえながら，次期中長期ビジョンを作成するか検討を行う旨の説明があった。

さらに，岩本理事から，中間検証（案）については，9月末を目途にご意見をいただき，今後，確定させていきたい旨の発言があった。

引き続き，学長から，大学改革実行プランの対応について，これまでの経緯，今後の対応・スケジュール，また，文部科学省の説明会が遅れているこ

とについて説明があり，期間の短い作業依頼にも拘わらず，各部局等においては，さまざまな資料作成及び根拠資料の提出などの対応について謝辞があった。また，「学部・研究科の特色，強みについて<総括表>」及び「学部・研究科の課題」を踏まえ，「佐賀大学改革プラン」の作成に向けて作業を進めることになるが，大学改革実行プランの各事項を整理して，「大学改革実行プランへの対応表（案）」としてまとめたので，その取組事項について各学部等へ作成を依頼する旨，今後，素案を基に，大学と学部等の意見調整及び文部科学省と大学との意見交換により，原案の完成を目指したい旨の発言があった。

- (2) その他
特になし

【 報告・連絡事項 】

- (1) 入学式・学位記授与式総代等の持ち回りについて（予定）

総務課長から，入学式・学位記授与式総代等について，3月期及び4月期は，平成30年度まで各学部の輪番で行うこと，また，9月期と10月期については，25年度以降の分で決まっていない部分を，教務課で検討することとしており，決まり次第報告する旨の発言があった。

- (2) 美術館設置事業の募金状況について

総務課長から，本件について，4月以降開始した美術館設置事業の募金状況について，教職員，個人・学外，法人・団体など寄附者の内訳，金額及び募金率等の報告があった。なお，この募金状況は同窓会役員会にも報告する旨の発言があった。

学長から，附属幼稚園他から募金があった旨の報告及び教職員全体の募金率が6.4%（9月6日現在）であるため，今後とも各部局等において協力いただきたい旨の依頼があった。

- (3) 平成23年度業務実績に関する国立大学法人評価委員会ヒアリングについて

岩本理事から，「平成23年度業務実績に関する国立大学法人評価委員会ヒアリング」が8月8日に実施されたこと，また，平成23事業年度に係る業務実績のうち，「全学教育機構の役割と活動状況」「国際交流推進センターと国際戦略構想について」「佐賀大学美術館」の設置について」他の取組内容の確認があったが，特に「佐賀大学IR」についての質疑が主であったことの報告があった。

(4) 経済学部改組について

岩本理事から、本件について、経済学部改組が承認された旨の報告があり、設置計画の内容に修正が必要とされる意見はなく、要望意見への対応を精査し、設置報告書は速やかに提出したいとの発言があった。

次いで、経済学部長から改組が無事に終了したことについて謝辞があり、9日に記者発表を行ったこと、今後は、入学定員減についての理解を得るため、九州各県及び県内の関係機関を回ることとしている旨の報告があった。

(5) 平成24年度第6回及び第7回拡大役員懇談会における議論の概要について

学長から、本件について、7月4日及び7月18日に開催された拡大役員懇談会の議論の内容について、その概要の報告があった。

(6) 運営費交付金の臨時的措置に対する対応について

財務課長から、本件について、平成24年8月31日の閣議において、財務大臣より、特例公債法案の未成立に伴う、9月以降の執行抑制について要請があったこと、なお、この執行抑制は特例公債法成立までの間、国の予算の支出時期の調整を行うものであり、予算を削減するものでないこと等の説明があった。また、本学における執行抑制影響額の考え方の説明があり、本学の臨時的措置額(▲約11億円)については、平成22年度目的積立金と平成23年度決算剰余金をあわせた財源から、目的積立金による事業の支払いに必要な資金、附属病院再整備事業に係る経費を立替払いした金額及び定期預金で資金運用している資金を差し引いた財源と経費立替払いの清算分として入金予定の国立大学財務・経営センターからの借入金をあわせた資金等で対応可能であることから、本学としては、教育研究の実施に影響を与えないためにも執行抑制を部局に要請しない旨の説明があった。

(7) 英語能力試験の実施について(案)

瀬口理事から、本件は、学長から全学教育機構に依頼があり検討したもので、その趣旨・目的、活用方法、導入時期、対象者等の詳細な説明があった。また、実施体制は全学的な協力のもと全学教育機構の教員及び各学部の代表者等を構成員とする実施委員会を設置して行うこととしているので、関係部署への協力をお願いしたいこと、さらに、実施後は結果を英語教育の改善に利用し、各学部や学科にもフィードバックすること等の説明があり、今後、役員会、教育研究評議会にて議論いただき、策定したい旨の発言があった。

次いで、早瀬学長補佐(英語能力試験導入WG構成員)から、本取組を大変歓迎しており、学生が自分から学ぶ姿勢を構築するために、活用方法を考えながら実施していきたい旨の発言があった。

(8) 平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」選定状況について

瀬口理事から、本学が申請していた大学間連携共同教育推進事業について、地域連携枠として「西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム」(連携校)及び「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」(代表校)が、また分野連携枠として「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」(連携校)の合計3件が選定されたことの報告があった。

(9) 学生のマナー向上のための行動計画(案)について

学務部長から、本件について、本学学生のマナーの悪さやモラルの欠如が度々指摘されることから、学生のマナーの向上を目指すための方策等について、行動計画(案)等を検討したことの報告があった。また、平成24年度「マナー向上推進月間」及び「マナー向上推進日」を設定し、10月から実施することについて、関係各部署へ協力依頼があった。

(10) 平成24年度日本学術会議九州・沖縄地区会議科学者懇談会・学術講演会の開催について

研究協力課長から、本件について、本学が当番校として、平成24年12月7日(金)に開催される旨の案内と同日14時から、理工学部6号館で開催される学術講演会への参加依頼があった。

(11) 吉野ヶ里メガソーラー設置について

学長から、本件について、本学及び県内企業4社は、「佐嘉吉野ヶ里ソーラー合同会社」として、吉野ヶ里メガソーラー事業実施に係る基本協定を締結したことの報告があった。本学は出資などの責任を負うものではなく、地域への環境教育人材の提供や共同研究の実施、あるいは学部学生の研究テーマとしての利用などが、本学の役割である旨の説明があった。

(12) その他

特になし

【 その他 】

特になし

以 上